

事 務 連 絡
令和7年2月26日

各所属所事務担当者 様

公立学校共済組合徳島支部
給付・年金第一担当

人事異動期の組合員資格取得等事務手続について

日頃は、当共済組合運営業務に格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
標記につきまして、人事異動期の組合員資格取得業務、所属異動および喪失手続業務ならびに被扶養者認定業務について、添付のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

別紙の事務手続一覧を確認の上、書類の不備なきよう、資格取得される組合員等へ周知をお願いいたします。

なお、申請時の注意事項として、**書類の不備、添付書類漏れ等がありますと、書類が揃うまで組合員資格付与等を行うことができない場合があります**ので、ご注意ください。

また、**申請書類の記載漏れがある場合は、一度返却し、再度提出を依頼する場合がございます**ので、記載漏れがないか確認の上、提出してください。

人事異動期の資格取得・被扶養者認定業務は、膨大な申請書類を審査いたしますので、組合員資格付与・被扶養者認定を行うまでの期間は、**申請書類に不備がなければ2～3週間程度、申請書類に不備があるとそれ以上かかる場合もございますので、ご了承ください。**

申請書類については、共済組合が受け付けた順に処理を行いますので、書類を提出してから3週間以上、組合員資格付与・被扶養者認定がされない場合は、以下【問い合わせ先】までお問い合わせください。

迅速かつ円滑に組合員資格付与・被扶養者認定を行うために、御協力をよろしくお願いします。

【問合せ先】

〒770-8570

徳島市万代町1丁目1位番地

公立学校共済組合徳島支部

給付・年金第一担当

TEL:088-621-3176